

平成26年度 学校経営方針

足立区立湊江中学校
校長 惣 田 修 一

学力の向上と活力ある学校生活の堅持
～人は学ぶ、人は変わる、人は輝く～

I 本校の教育目標

学校教育の充実・向上を目指し、知・徳・体の調和のとれた指導を目指す。学校・地域の特性、生徒の発達段階に応じ、創意工夫し、本校としての個性あふれる教育課程を編成し、その実践にあたる。

- 1 よく考え自ら学ぶ人
- 2 正しく判断し実行する人
- 3 礼儀正しく情操豊かな人
- 4 心身ともに健康な人

II めざす学校像、生徒像、教師像

- めざす学校像：信頼と誇りのある学校
感動、感謝、モチベーション（やる気）を維持する学校
明るく、元気なあいさつがあふれる学校

- 1 めざす生徒像：(1)主体的に学ぶ生徒
(2)真剣、前向きに取り組む生徒
(3)明るく、元気で、秩序ある学校生活をおくる生徒
- 2 めざす教師像：(1)協調と協働を根底に置き、情熱と使命感に燃える教師
(2)わかる授業、魅力ある授業を追求する教師
(3)あきらめない生徒指導に徹し、信頼される教師

III めざす学校像を達成するための基本方針

1 めざす生徒像

(1) 主体的に学ぶ生徒の育成

○ 「人は学ぶ」 (学力向上の推進)

①全教科の授業時数を確保する (年間授業時数 1045<3 年は 1030>の確保)

②学習意欲の向上を図る

・達成感のある授業を展開する。

・明確な評価規(基)準に基づき、適正な評価活動を実施する。

A : 80%以上 B : 50~80 未満 C : 50%未満

5 : 90%以上 4 : 90 未満~80 3 : 80~50 2 : 50~20 1 : 20~0

③補充学習の充実

・帯の補充教室 (～タイム) <できない生徒をできるようにする>

達成感、成就感のある学習活動～「わからない」→「わかる」→「できる」

→ 各種学習コンテストの活用等

・週 2 回の学習教室 (自主的～タイム) <もっと学習したい生徒の気持ちに応える>

→ 週 2 日の学習教室 (学習支援員も活用) 夏季補充教室 (7 日)

④家庭学習の推進

→ 「Leaning 湊江」をすすめ、『学習のすすめ』を更新する。

→ 家庭学習ノートの毎日提出 (提出率 90%以上を目指す)

(2) 真剣、前向きに取り組む生徒の育成

○「人は変わる」(三人行事の充実、各委員会・係活動の充実等)

- ① 湖江イズムの継承 (下級生が上級生から学ぶ)
- ② 各種行事を充実し、感動、感謝、モチベーションの良いサイクルを維持する。
- ③ 教育活動のあらゆる場面で、生徒が互いに認め合い、励まし合い、高め合う経験をもたせる。

(3) 明るく、元気で、秩序ある学校生活をおくる生徒の育成

○「人は輝く」(一人一役で活躍)

- ① 明るく、元気なあいさつのできる生徒に育てる。
- ② 委員会や行事など、一人一役で、活躍の場面を創り出す。
- ③ 生き方指導や進路指導をとおして、自らの夢をもたせ、実現に向けて努力させる。
- ④ 自尊感情の育成：命の大切さ
※「自分」を他者とのかかわり合いをとおしてかけがえのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち
- ⑤ いじめ・暴力を絶対に許さない学級、学校風土の醸成

2 めざす教師像

(1) 協調と協働を根底に置き、情熱と使命感に燃える教師

- ① 組織を大切にし、組織で職務にあたり、学校運営への参画意識を高める。
- ② 分掌の職務を果たし、お互いの連携を密にして協働で実施する。
- ③ 公務員として、全体の奉仕者であるという意識を高める。
- ④ 職務に専念し、保護者・地域社会の信頼を得る。
- ⑤ 服務事故を起こさない

(2) わかる授業、魅力ある授業を追求する教師

- ① 「勉強がわからない、授業がわからない」という生徒の気持ちに応える。
・ 授業改善を行い、「わかる授業」を展開する。
→ 教科部会の充実：全教員による授業公開(互いに指導力を高め合う)
※校内研修委員会：「授業力向上」「OJT推進」「小中連携」
- ② 「もっと伸びよう、もっと向上しよう」という生徒の気持ちに応える。
- ③ IT機器の活用、言語活動の推進など工夫を重ね自己研鑽に努める。

(3) あきらめない生徒指導に徹し、信頼される教師

- ① 生徒と接する機会を多く設け、話を聞き、思いを理解し良さを伸ばす。
- ② 問題行動に対しては、早期発見即時対応を行う。(「怒る」のではなく「叱って諭す」)
- ③ 「見落とさない、見過ごさない、見放さない」指導の徹底

3 学習環境の整備

- (1) 学習環境の整備と、清潔で整頓された学校づくりを推進する。
- (2) 危険箇所、破損箇所の早期発見に努め、即時修繕によって安全を確保する。
- (3) 学校予算を精査、管理し、効率的に執行する。

4 家庭・地域、関係諸機関との連携を推進

- (1) 開かれた学校づくり協議会との連携を推進する。(協議会会長：山本輝夫)
- (2) 教育活動、生徒指導に関し、必要に応じ関係機関と連携する。
- (3) 学校、家庭、地域の役割と責任について意見交換し、相互理解を図る。
- (4) 保護者等の要望に対して、誠意をもって対応する。
- (5) 地域の教育力を発掘し、協力を得る。(学習支援員)
- (6) ボランティア活動を深め、地域・家庭との連携を進め、社会に貢献する。

IV 備考

1 平成26年度の重点課題

(1) 学力向上

- ・学力向上はどの学校にも共通する課題。
- ・学力向上策の大原則は、授業時数の確保と授業内容の充実。
- ・その上で、授業がわからない生徒に対しては、学習機会の拡充を図る。

(2) 教育課程の完全実施

- ・全教科の標準授業時数を確保する。
- ・道徳の授業時数を確保する（年間35時間）。
- ・意図的、計画的な教育課程の実施 → ※教育課程の変更はできるだけ避ける。
*どうしても必要な場合は、臨時の企画会を経て校長決裁。

(3) 信頼の堅持（過去7年間連続抽選校の実績、東京1・日本1の魅力と誇り）

- ・学校を良くしていくことは至難の業、その良さを堅持することはさらに至難の業
- ・保護者、地域の期待に応える。 ・ 地域行事への協力、参加

2 重点事項

(1) 組織の重視

- ・学校は1人では動かない。→ 法に基づき設置されている組織体。
- ・校長は経営とその責任を負う。副校長は職員室の校長。
- ・学校運営は全教員で行う → 職務は組織で対応する。
- ・課題は組織で共有し、組織で対応する（1人で抱え込まない）。

(2) 協調と協働の重視

- ・全教員による給食指導（事務職員を除く均一の勤務時間）
- ・報告、連絡、相談、確認を合い言葉に協働する（特に事故、怪我）。
- ・職務内容（分掌、授業時間数等）に不公平感がないことが、協働の原則
※ただし、職層に応じた責任があることをふまえる。
主幹教諭：管理職の補佐（主任）教諭の指導・監督
主任教諭：主幹の補佐 若手教員への指導・助言・育成
非常勤教員（3名）：週4日勤務：職務は教員と一緒に特別な手当（残業等）はない
副担任講師 非常勤講師 <ALT 都SC 区SC 図書館支援員等>

(3) 複数のチェック体制でミスを少なくする

- ・文書決裁は、複数の教員の目を経て（起案員押印）文書主任へ → 管理職決済
*学校が発行する文書はすべて公文書である。
- ・各試験問題についても、教科間でダブルチェックをする。

3 自己申告書と業績評価

- (1) 自己申告書はできる限り数値目標を掲げる。<例：授業が分かるという生徒の割合>
- (2) 業績評価の割合（全体を100%として）
学習指導(25%) 生活指導(25%) 学校経営への参画(25%) 特別活動(25%)

4 厳正な服務

- (1) 勤務開始時の押印（自主的に）
- (2) 週案提出（自主的に）
- (3) 服務事故を起こさない～体罰、交通事故、わいせつ、私費会計処理
- (4) 個人情報管理（成績関連、USBメモリ等の管理<IT基底による>）

(5) 業者癒着（業者サービスの危険性を認識）